

○議長（竹島ユリ子君） 5番 竹島貴行君。

○5番（竹島貴行君） おはようございます。5番竹島貴行です。

私は、消火栓関連について質問をします。

まず、これまで防災基盤として整備されてきた村内各所の消火栓についてお聞きします。

私自身、これまで消火栓の設置してある場所について、交通事故と同様で火災には縁がないという思いから、関心を持って見たことはありません。しかし、これを機に関心を持ちたいと思います。

その消火栓の数は各自治会管内にどの程度設置されているのでしょうか。

村内では、消防法第20条第1項の規定に基づく消防水利の基準に沿い、消火栓、防火水槽、そして消防に必要な水利施設として指定されたプール、用水、井戸などがそれぞれの防火対象物から140メートル以内の位置に点在することが定められております。この点は質問通告内容に関連し、法に沿った水利施設が配置されているかどうか、回答いただければと思いますが、回答の用意がなければ、確認しておいていただきますようお願いいたします。

そこで、整備されてきた消火栓については、当然整備した当事者として、当局側には消火栓についてのデータを保持されているものと思います。水量としては、取水可能水量として毎分1立米以上で連続40分以上の給水能力を有すること。または、常時貯水量が40立米以上の給水能力を有するものと決められておりますが、村内の消火栓を使って放水した場合は、放水能力はどの程度あるのでしょうか。地域によって差があるとは思いますが、ご答弁をお願いします。

さきの答弁に防災マップを考えられているという話があり、かぶるかと思いますが、当村には、洪水ハザードマップや舟橋村地域安全マップがつくられております。これらを防災マップとして整理統合し、そこに消火栓の位置や消防水利の位置を記入、放水範囲も明記することにより、今後の防災基盤整備が必要とされる箇所も明確となり、政策遂行に役立つのではないかと思います。

そして、各家庭への防災マップ配布はもとより、インターネット上の舟橋村ホームページに防災マップをアップし、消火栓の定期点検に住民も参加できるよう自治会へ協力をお願いし、消火栓管理を村、消防団、自治会などが共同で行うことにつながれば、住民の防災意識向上にも役立つのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

消火栓の能力データは、当村の火災予防を担っていただいている消防団に情報として提供されているのでしょうか。消防団の皆さんに消防活動を通してデータを検証していただき、村の防災施設整備のため意見をフィードバックしてもらえば、防災基盤を整備するために有効だと考えます。

最後に、3月定例議会における私の質問を受け、村長は立山町との水道事業広域化を断念し、水道を単独事業としてインフラ整備を推し進めると翌日の新聞報道を介して表明されました。これにより、住民の皆さんの水道事業への関心が高まったと考えています。

当初、村長は安心・安全な水の供給を主眼に、立山町と水道事業の広域化を提案され、私も村の安心・安全な消防水利の確保と安定した上水の供給が住民の皆さんのためになると考え、一刻も早く村長の提案した水道事業を実現させるため、応援の意味も込めて質問を重ねてきました。

しかし、村長が提案されてから2年半以上が経過し、今、広域事業から単独事業へと大きくかじを切られたわけであります。私は、村民にとっての安心・安全という観点から、一刻も早く事業を進めるべきだと考えています。

そこでお聞きしますが、今後、整備事業はいつまでに実現させようと考えているのか。また、水源地を整備し、給水圧力を増加させることにより、消火栓の放水能力は具体的に現状と比べ、数値的にはどれだけ強化されるのでしょうか。また、圧力は消防法に絡む消防水利基準に見合うものなのか、給水適用人口をどれくらいまで想定しているのかを具体的にお答えをお願いいたします。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 5番竹島議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、消火栓に関する質問でございます。

村内の各地区に設置されております消火栓の数についてお答えいたします。

舟橋地区におきましては20カ所、仏生寺地区におきましては9カ所、海老江地区におきましては5カ所、竹鼻地区におきましては5カ所、古海老江地区におきましては5カ所、東芦原地区におきましては19カ所、稲荷地区におきましては5カ所、国重地区におきましては18カ所、竹内地区におきましては11カ所、合計97カ所が設置されているところでございます。

次に、消火栓の圧力でございます。これにつきましては、水源池から0.3メガパスカル——このパスカルの単位のとらえ方でございますが、0.1メガパスカルはおおむね1気圧というふうにご理解いただければいいと思います——の圧力をかけて水を送っているため、消火栓における圧力も0.3から0.4メガパスカルであると思っております。

消火栓は、河川や用水と同じ消防水利の一つでありまして、竹島議員がおっしゃったように、消防水利基準に基づき設置されているのであります。その基準では、「市街地又は準市街地以外の地域で、これに準ずる地域の消防水利は、当該地域内の防火対象物から一つの消防水利に至る距離が、140メートル以下となるように設けなければならない」という規定があるわけでございます。村内のほとんどの地域が消火栓から140メートル以内になっております。消火栓がないところでも、防火用水はないんですけれども、用水や河川が140メートル以内に本村ではあるということございまして、私は水利の基準は満たしていると思っております。

また、防火対象物から消防水利（消火栓）までの距離が140メートル以下と定めている根拠には、消防ポンプ車で長時間にわたり放水ができ、ホースを延長する妥当な限度を考慮して、ホースの長さを20メートルといたしまして、10本、200メートル以内にあるということが挙げられております。

また、火災の際には、消火栓は初期消火で住民の方が利用するということがありますけれども、消防水利である消火栓は常備消防並びに消防団が使用するものという前提があることもご理解いただきたいと思っております。

すなわちこのことは、消火栓の近くにポンプ車を置き、消火栓とポンプ車を直結し、ポンプ車で加圧した後に放水するのが一般的であります。

放水距離のことでありますけれども、放水ノズルの口径や角度等によりまして一概に言うことはできませんけれども、一般的には20メートルないし30メートルとされておりますので、消火栓のみで住民が消火をすることとなりますと、消火栓ボックス内に収納されている20メートル、2本のホースを使うこととなりますが、直線距離にいたしまして、60から70メートルの範囲しか消火できないということになります。

このことから、先ほど申し上げましたが、初期消火といたしましても、消防団の資材等を前提としてポンプ車で加圧して消化するというのが大切だと思っております。そのように現在もされていると認識しているところであります。

次に、消火栓の情報のことをございますけれども、消防団では、夏季訓練や出初式等で消火栓の点検や放水を行っておりますので、団員は消火栓を含めた消防水利には精通していると。そしてまた、その情報は共有しているものというふうに理解しているところであります。

次に、今後の簡易水道事業の取り組みについての質問にお答えしたいと思っております。

私は、3月議会で立山町上水道事業との統合は行わず、舟橋村簡易水道事業の継続を表明いたしました。これからも、安全・安心な水を供給するため、今年度は県知事認可の簡易水道事業変更認可を受け、来年度から水道施設の改良事業に取り組む計画であります。その具体的な事業の内容につきましては、県との協議を行いまして、最終決定となりますので、現段階での計画案について申し上げたいと思います。

計画案では、おおむね平成23年度から26年度までの4カ年、事業計画年度を入れますと、5カ年継続事業になるかと思っております。そういうことで、今のたたき台としてあるということをご理解いただきたいわけでございます。

もう一方では、今の新政権になりまして、水道事業とか道路事業、あるいは下水道事業等につきましては、社会資本整備総合交付金というふうに補助金制度から交付金制度に変わったということもございますので、予算の配分等にいたしましては、どのようになるか不透明な点もございますので、いずれにいたしましても、積極的に、あるいはまた短期間でこの事業が完了するように努めてまいりたいと考えております。

それで、事業変更認可の中で設定いたします給水人口であります。給水人口は、総合計画の人口と整合する必要があるわけでございますが、今年度には来年度からスタートする第4次総合計画を策定する関係もありまして、厚生労働省社会保障人口問題研究所が公表しております舟橋村の25年後、2035年推計人口3,600人を採用したいと考えております。

施設の改良は、火災の発生時に、消火栓2栓同時開放が可能であり、さらに安定的に給水できる能力を備えるための改良工事を順次施工してまいる考えであります。その内容につきまして申し上げたいと思います。

平成23年度には、第二水源地の井戸の更新を行います。これは老朽化に伴う更新とあわせまして、取水量の増大を目的に、井戸とポンプの更新を行います。24年度では、第一水源地から直接配水できるように第一水源地のポンプの容量増強と自家発電機の

補強を行うことにしております。25年度には、第二水源地の配水池の増設、それに伴う配水管補強工事の施工を計画しております。最終年度になります平成26年度には、既設配水管のループ化を行い、村内全域を安定的に水が循環する管網を整備いたしたいと考えておるところであります。また、この事業にあわせまして、隣接自治体、富山市、立山町さんと災害等緊急時に備えた緊急連絡管の接続も早急に対応してまいる所存であります。

給水圧力につきましては、現行どおり古海老江の第二水源地における0.3メガパスカル、3気圧の圧力を供給できる計画で実施したいと思っております。

この計画につきましては、今申し上げたとおり、給水圧力の変更は伴わず、給水量の拡張を目的とした計画であることをご理解いただきたいと思います。

以上をもちまして私の答弁といたします。